

平成29年5月11日  
住宅局建築指導課

社会資本整備審議会建築分科会 第8回アスベスト対策部会の開催

国土交通省は5月17日、民間建築物におけるアスベスト対策のあり方について検討するため、アスベスト対策部会を開催します。

国土交通省では、平成17年にアスベスト問題に関する関係閣僚による会合が開催されたこと等を踏まえてアスベスト対策部会を設置し、民間建築物におけるアスベスト対策について継続的に調査・審議を行っております。

前回部会（平成26年12月）では、今後のアスベスト対策の実効性を高めるため、アスベスト実態調査の実施状況や建築物石綿含有建材調査者の育成状況などについて提言を受けるとともに、3年程度後の状況を踏まえ課題等を整理するよう求められたところです。

今般、前回部会より3年程度経過することを踏まえ、今後の取組方針について審議するため、下記のとおり、第8回アスベスト対策部会を開催いたします。

記

1. 日 時 平成29年5月17日（水）13：00～15：00
2. 場 所 経済産業省別館 2階 238各省庁共用会議室  
（東京都千代田区霞ヶ関1-3-1）
3. 議 事 （1）民間建築物におけるアスベスト対策のあり方について  
（2）その他
4. 委 員 別紙のとおり
5. その他 ○報道関係者に限り、取材（傍聴・撮影）は可能です。ただし、撮影は冒頭から議事に入るまでとします。  
○取材をご希望の方は、会議開始10分前までにお集まりください。  
（席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。）  
○会議の資料および議事録については、後日、国土交通省ホームページで公開します。

<お問い合わせ先>

国土交通省 住宅局建築指導課 建築物防災対策室

課長補佐 山口（内線 39-563）、係長 杉野（内線 39-546）

TEL:03-5253-8111（代表）、03-5253-8513（直通） FAX:03-5253-1630